

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月17日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 雲嶋 寧彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 雲嶋 寧彦
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社が保有する株式会社大京の優先株式の取得請求権を行使し、その対価として株式会社大京の普通株式を取得することを決定いたしました。当該普通株式の取得により、株式会社大京は当社の特定子会社に該当することとなるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社大京
住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号
代表者の氏名	代表執行役社長 山口 陽
資本金の額	411億71百万円（平成25年9月30日時点）
事業の内容	不動産開発、不動産販売、都市開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 139,460個（うち間接所有分175個）

異動後 537,665個（うち間接所有分175個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 31.7%（うち間接所有分0.04%）

異動後 64.1%（うち間接所有分0.02%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、当社が保有する株式会社大京の第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式及び第8種優先株式の全てについて、取得請求権を行使し、その対価として株式会社大京の普通株式398,204,999株を取得いたします。これにより、株式会社大京は当社の特定子会社に該当することになります。

なお、本取得請求権行使は、当社が本日付で公正取引委員会に提出する私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づく株式取得に関する計画届出書に係る手続きの完了（公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知又は緊急停止命令の申立を受けておらず、かつ同法に基づく措置期間が経過していることを含みます。）、及び当社が本日付で日本銀行経由で財務大臣及び事業所管大臣に提出する外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」といいます。）第27条第1項に基づく対内直接投資の届出書に係る手続きの完了（財務大臣及び事業所管大臣から、外為法に基づく何らの延長及び変更又は中止の勧告がなされず、かつ同法に基づく待機期間が経過していることを含みます。）を条件とし、これらの手続きが完了するまでは、本取得請求権行使を実行することはできません。

異動の年月日

平成26年2月中（予定）

以 上